

小値賀町議会第二回定例会  
(第三日目)

一、出席議員

十人

二、欠席議員

なし

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

立 伊 岩 浦 小 土 加 宮 松 近

石 藤 坪 辻 川 山 崎 屋 藤

隆 忠 義 英 隆 重 雅 良 治 育

教 之 光 明 郎 佳 徳 保 郎 雄

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	教育長	会計管理者	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長
西	筒井	谷	西村	中川	吉元	熊脇	蛭子	尾野	尾崎	松本
浩	英	良	久	一	勝	一	晴	英	孝	充
三	敏	一	之	也	信	也	市	昭	三	司

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 書 記

岩 大  
坪 田  
百 一  
合 夫

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第二回定例会

平成二十三年六月十七日（金曜日）

午前九時三十分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（近藤育雄議員・松屋治郎議員）
- 第二 議案第三八号 平成二十三年度小値賀町一般会計補正予算（第一号）
- 第三 議案第三五号 古民家島暮らし体験交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 第四 議案第三六号 古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定について
- 第五 議案第三七号 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 第六 議案第三九号 平成二十三年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）
- 第七 議案第四〇号 平成二十三年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一号）
- 第八 推薦第一号 小値賀町農業委員会委員の推薦について
- 第九 総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第十 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第十一 広報常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第十二 議会運営委員会の閉会中の継続調査（審査）について

午前九時三十分開議

議長（立石隆教） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、一番・近藤育雄議員、二番・松屋治郎議員を指名します。

日程第二、議案第三八号、平成二十三年度小値賀町一般会計補正予算（第一号）を議題とし、昨日の議事を続けます。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

次に、第二表『地方債補正』についてご質疑願います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

浦 議員

七番（浦 英明） 私は、総論賛成です。

二十三年度当初予算は、町長選挙のため、骨格予算であり、今回の一号補正でその肉付けを行なっております。その中で、漁業用燃油高騰対策事業補助金は厳しい漁業状況の中、漁家経営の一助になる政策であると思います。今後も継続して、このような政策を打ち出していきたいと思えます。

ただ、敬老祝金については、厳しい財政状況、高齢者の増加の中、全国の各自治体が廃止や見直しを進めている中、近隣自治体も、殆どが見直しする中、また、長崎県も廃止する中、旧制度に戻すとは納得いかないものがあります。現代社会の流れに逆行するのは如何なものかと察するに余り有るものがあります。老人クラブの総会で、そのような話が出たのなら、いざ知らず、このような政策とも思えない行政を司つていけば、そのうち財政状況は再び厳しい状況に陥ってしまうことは、火を見るより明らかです。敬老祝金を元に戻すと、財政的負担が増し、当時の議論が否定されることにもなり兼ねないと思います。我々が議会で議論した内容を、二年しか経たないのに元に戻すとは、議会軽視であります。この敬老祝金だけ苦言を呈しまして、私は議案第三八号、平成二十三年度小値賀町一般会計補正予算（第一号）について、賛成をいたします。以上、討論を終わります。

議長（立石隆教） ほかに討論はありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三八号、平成二十三年度小値賀町一般会計補正予算（第一号）を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第三八号、平成二十三年度小値賀町一般会計補正予算（第一号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（立石隆教） 起立多数です。

したがって、議案第三八号、平成二十三年度小値賀町一般会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されました。

日程第三、議案第三五号、古民家島暮らし体験交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） 議案第三五号、古民家島暮らし体験交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案の提案理由について、ご説明いたします。

今回の改正は、今般、小値賀町浜津郷二九番地一に古民家島暮らし体験交流館、「たもと邸」が完成いたしました。

これによりまして、本条例第二条に「たもと邸」を新たに追加する必要がありますので、ご提案申し上げます。

これによりまして、昨年九月に三棟の体験交流館がオープンいたしておりますので、四軒となり、更なる観光客の誘致に繋がるものと期待をしております。

附則といたしまして、本条例は平成二十三年七月一日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 今回、新しく「たもと邸」が出来ましたんですが、この料金の設定は分かりますか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

正式な料金の設定は、未だ指定管理者等の関係もございまして、決定はしておりませんが、大体のところ、四万円程度になるんじゃないかというふうには考えております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三五号、古民家島暮らし体験交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第三五号、古民家島暮らし体験交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

**日程第四、議案第三六号、古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定についてを議題とします。**

地方自治法第一百七条の規定によって除斥に該当しますので、小辻議員の退場を求めます。  
しばらく休憩します。

(小辻隆治郎議員退場)

—	休憩	午前	九時	三十七分	—
—	再開	午前	九時	三十八分	—

**議長(立石隆教)** 再開します。

本件について提案理由の説明を求めます。

**町長(西 浩三)** 議案第三六号、古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

町 長

地方自治法第二百四十四条の二第六項及び、先程、議案第三五号でご承認いただきました、古民家島暮らし体験交流館の設置及び管理に関する条例第三条の規定に基づき、ご提案するものでございます。

指定管理者にしようとする団体は、管理実績があります小値賀町笛吹郷二七九一番地一三の『株式会社小値賀観光まちづくり公社』で、その指定の期間は、平成二十三年七月一日から平成二十七年三月三十一日までを考えております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

**議長（立石隆教）** これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

伊藤 議員

**九番（伊藤忠之）** この「たもと邸」ですけども、皆さんご承知と思いますが、山の中腹にあつてですね、一軒だけちよつとポツと離れた所で、近くの皆さんがですね、「非常に安全面に物凄く注意して下さい。」ということ、よく話を聞くんですが、管理者との安全面とか、例えば今回の大雨の時のですね、災害なんか一応含めて管理者と相談をしたのかどうか、お伺いします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（熊脇一也）** お答えいたします。

指定管理者の申込書があつた時点で、一応の話し合ひはしているんですけども、このような大雨とかの場合のですね、処置とどうか対応までは未だしておりませんので、今後、協定書辺りの中ですね、盛り込んで謳いたいというふうに思っております。

**議長（立石隆教）** ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三六号、古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第三六号、古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

**議長(立石隆教)** 起立全員です。

したがって、議案第三六号、古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。しばらく休憩します。

—	休憩	午前	九時	四十一分	—
—	再開	午前	九時	四十二分	—

(小辻隆治郎議員入場)

**議長(立石隆教)** 再開します。

日程第五、議案第三七号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長

**町長(西 浩三)** 議案第三七号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、ご説明をいた

します。

平成二十三年三月三十一日をもって、南高北東部環境衛生組合が解散したことに伴い、長崎県市町村総合事務組合の協同処理する団体に変更が生じたので、地方自治法第二百八十六条第一項の規定に基づき、長崎県市町村総合事務組合から南高北東部環境衛生組合を脱却せしめ、長崎県市町村総合事務組合の規約を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三七号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第三七号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少については、原案のとおり可

決されました。

日程第六、議案第三九号、平成二十三年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長

町長（西 浩三） 議案第三九号、平成二十三年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）について、ご説明いたします。

今回の補正予算の主な内容は、「さいかい」が航海中、海底の石と接触し損傷したので、その修繕費の計上と平成二十二年からの繰越額が確定しましたので、その補正が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二百十二万七千円を追加し、予算総額を五千七百九十二万七千円とするものでございます。

以上で、補正予算の概要の説明を終わります。

なお、詳細については、担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（立石隆教） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 議案第三九号の内容について、ご説明いたします。

第一条は、第一表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の予算に歳入歳出それぞれ二百十二万七千円を追加し、補正後の総額を五千七百九十二万七千円にするものです。

予算説明書の事項別明細書七頁の歳入から、ご説明いたします。

一款・渡船事業収入、二項・さいかい営業収入を八十四万八千円増額し、二百四万五千円としました。これは四目・雑入において、今回の事故に伴う修繕の約八割を見込みました。

五款、一項・繰越金を百二十七万九千円増額し、百七十七万九千円としました。これは平成二十二年度からの繰越金が確定しましたので計上するものです。

八頁、歳出についてご説明いたします。

一款・渡船事業費、一項・渡船管理費、一目・渡船総務費を五万円増額し、一千五百五十七万二千円としました。これは、

来年度から補助金のシステムが変わるため、説明会等の旅費が追加補正です。

二目・はまゆう運航費を六十七万円増額し、二千百七十二万九千円としました。これは燃油の高騰による燃料費の増額を見込みました。

三目・さいかい運航費を百四十万七千円増額し、一千七百二十一万四千円としました。これは今回の事故に伴う、十一節の修繕料百十万三千円と十四節の船舶借上料二十万円が主なもので、合わせて十一節、燃料費、十二節、無線局定期検査手数料も見込みました。

以上により、渡船管理費の総額を二百二十二万七千円増額し、五千四百五十一万五千円としました。  
以上で、提案理由の説明を終わります。

**議長（立石隆教）** これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・渡船事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 歳出に移ります。

第一款・渡船事業費

土川議員

五番（土川重佳） 三目・さいかい運航費でございますけど、十四節、二十二万二千円とありますが、修繕期間中の借上料ですけれども、これは何日分を見込んでいるんですか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

五日分を見込んでおります。見込むというか、五日分です。

**議長（立石隆教）** ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

末永議員

四番（末永一朗） 十一節の修繕料は、保険には加入しとらんとですかね。説明をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

七頁の雑入のところで、船舶保険収入と上げておりますけれども、約八割を組んでおります。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三九号、平成二十三年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第三九号、平成二十三年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されました。

日程第七、議案第四〇号、平成二十三年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長  
長

町長（西 浩三） 議案第四〇号、平成二十三年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一号）について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、前年度繰越金の額の確定により、歳入では、一般会計繰入金の繰戻しの計上、歳出では、四月から医師一名体制になったことにより、その勤務の軽減を図るため、代診の応援謝礼、当直・日直謝礼、特定健診医師謝礼の計上及び前年度に赤字補填として繰り入れた予算を一般会計へ繰り出す予算の計上でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ九百七十万円を追加し、四億三千三百七十万円とするものでございます。

以上、補正予算の概要をご説明いたしました。

なお、詳細については、担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） それでは、説明書、事項別明細書の四頁の補正予算の概要をご説明いたします。

歳入では、四款・繰入金、一項・他会計繰入金、二目・一般会計繰入金一千五百七十五万円減額し、一項・他会計繰入金の補正後の総額を三千七十五万円にいたしました。

五款、一項、一目・繰越金は、前年度分の繰越金が確定しましたので、二千五百四十五万円増額し、一項・繰越金の補正後の総額を三千五百四十五万円にいたしております。

歳出では、一款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費、八節・報償費五百八十九万六千円の増額につきまして、四月から常勤医師一名になったため、毎日の当直や土曜・日曜日の日直を研修医に手伝ってもらうことになったため、その診療謝礼の増額、また、健康管理センターで行なっております、特定健診、本健診に三月末で退職しました今立医師に非常勤で来ていただいておりますので、その診療への謝礼、長崎医療センターや青洲会病院からの土曜・日曜の代診応援に係る謝礼による増額でございます。十三節・委託料百八十九万六千円の減額は、補助看護師一名の退職に伴う減額計上でございます。二十八節・繰出金は、前年度分の一般会計繰入金の中の赤字補填分として繰り入れた精算繰り戻し分として、五

百七十万円の計上で、一項・総務管理費の補正後の総額を一億九千五十万三千円といたしました。

以上で説明を終わります。

**議長（立石隆教）** これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四款・繰入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 第五款・繰越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 歳出に移ります。

第一款・総務 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四〇号、平成二十三年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一号）を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第四〇号、平成二十三年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されました。

**日程第八、推薦第一号、小値賀町農業委員会委員の推薦についてを議題とします。**

お諮りします。

議会推薦による農業委員は、一名とし、益永勝征さんを推薦したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦による農業委員は、一名とし、益永勝征さんを推薦することに決定しました。

**日程第九、総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査（審査）についてを議題とします。**

総務文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第十、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査（審査）についてを議題とします。

産業建設常任委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

お諮りします。

産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第十一、広報常任委員会の閉会中の継続調査（審査）についてを議題とします。

広報常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

お諮りします。

広報常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、広報常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第十二、議会運営委員会の閉会中の継続調査（審査）についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで、平成二十三年小値賀町議会第二回定例会を閉会いたします。

― 午前 十時 零分 閉会 ―